

議案第 72 号

令和 4 年度久御山町下水道事業会計補正予算（第 3 号）

（総則）

第 1 条 令和 4 年度久御山町下水道事業会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 令和 4 年度久御山町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出	千円	千円	千円
第 1 款 下水道事業費用	755,835	249	756,084
第 1 項 営業費用	690,183	249	690,432

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 3 条 予算第 8 条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	千円	千円	千円
職員給与費	30,210	△151	30,059

令和 4 年 12 月 9 日提出

久御山町長 信 貴 康 孝

予算に関する説明書

- 第1 令和4年度久御山町下水道事業会計補正予算（第3号）実施計画
- 第2 令和4年度久御山町下水道事業補正予算（第3号）予定キャッシュ・フロー計算書
- 第3 令和4年度久御山町下水道事業会計補正予算（第3号）給与費明細書
- 第4 令和4年度久御山町下水道事業予定貸借対照表
- 第5 注記表

第1 令和4年度久御山町下水道事業会計補正予算（第3号）実施計画

収益的収入及び支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	下水道事業費用		755,835	249	756,084	
	1	営業費用	690,183	249	690,432	
		1 管 渠 費	45,147	427	45,574	
		3 普 及 指 導 費	5,414	27	5,441	
		4 総 係 費	46,908	△ 205	46,703	

第2 令和4年度久御山町下水道事業補正予算(第3号) 予定キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日~令和5年3月31日)

(単位:千円)

区 分	補 正 前	補 正 額	計
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益 (△は純損失)	37,317	△ 212	37,105
未払金の増減額 (△は減少)	1,054	△ 37	1,017
小計	242,612	△ 249	242,363
業務活動によるキャッシュ・フロー	202,869	△ 249	202,620
資金増加額(又は減少額)	31,227	△ 249	30,978
資金期末残高	449,640	△ 249	449,391

第3 令和4年度久御山町下水道事業会計補正予算（第3号）給与費明細書

1 総括

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区分	職員数 (人)		給 与 費				法定福利費	合 計
	特別職	一般職	報 酬	給 料	手 当	計		
補正後	0	(0) 4	0	13,213	12,072	25,285	4,774	30,059
補正前	0	(0) 4	0	13,213	12,232	25,445	4,765	30,210
比 較	0	(0) 0	0	0	△ 160	△ 160	9	△ 151

(単位：千円)

手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	時間外勤務手当	管理職手当	期末勤勉手当	退職手当 組合負担金
	補正後		480	651	672	430	2,075	516	5,528
補正前		558	704	672	430	2,075	516	5,557	1,720
比 較		△ 78	△ 53	0	0	0	0	△ 29	0

備考 1 手当及び法定福利費には、賞与引当金繰入額及び法定福利費引当金繰入額を含む。

2 期末勤勉手当には、賞与引当金繰入額を含む。

3 この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の職員で予算の積算の基礎となったものについて記載している。

4 ()内は、再任用短時間勤務職員で外書きしている。

2 給与・報酬及び手当の増減額の明細

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区分	増減額	増 減 事 由 別 内 訳	備 考
給 料	0		
報 酬	0		
手 当	△ 160	その他の減少分	△ 160

第4 令和4年度久御山町下水道事業予定貸借対照表
(令和5年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部			
1	固 定 資 産		
	(1) 有 形 固 定 資 産		
	ア 構 築 物	10,522,352	
	減価償却累計額	1,847,493	8,674,859
	イ 機 械 及 び 装 置	143,184	
	減価償却累計額	56,975	86,209
	ウ 車 両 運 搬 具	1,184	
	減価償却累計額	426	758
	エ 工 具 器 具 及 び 備 品	1,547	
	減価償却累計額	816	731
	オ 建 設 仮 勘 定		43,904
	有形固定資産合計		8,806,461
	(2) 無 形 固 定 資 産		
	ア 施 設 利 用 権		832,419
	無形固定資産合計		832,419
	固定資産合計		9,638,880
2	流 動 資 産		
	(1) 現 金 ・ 預 金		449,391
	(2) 未 収 金		
	ア 営 業 未 収 金	85,895	85,895
	未収金貸倒引当金		588
	流動資産合計		85,307
	資 産 合 計		534,698
			10,173,578

負債の部

3	固定負債			
	(1) 企業債			
	ア 建設改良費等充当企業債	1,832,134	1,832,134	
	固定負債合計			1,832,134
4	流動負債			
	(1) 企業債			
	ア 建設改良費等充当企業債	212,512	212,512	
	(2) 未払金			
	ア 営業未払金	47,100		
	イ 営業外未払金	20,572		
	ウ その他未払金	64,644	132,316	
	(3) 引当金			
	ア 賞与引当金	1,878		
	イ 法定福利費引当金	379	2,257	
	(4) その他流動負債			
	ア 預り金	500	500	
	流動負債合計			347,585
5	繰延収益			
	(1) 長期前受金		6,882,124	
	長期前受金収益化累計額		1,240,533	
	繰延収益合計			5,641,591
	負債合計			7,821,310

資本の部

6	資本金			
	(1) 資本金			
	ア 固有資本金	1,383,845		
	イ 出資金	643,356	2,027,201	
	資本金合計			2,027,201
7	剰余金			
	(1) 利益剰余金			
	ア 減債積立金	14,800		
	イ 当年度未処分利益剰余金	310,267		
	利益剰余金合計		325,067	
	剰余金合計			325,067
	資本合計			2,352,268
	負債資本合計			10,173,578

第5 注記表

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

構築物 10～50年

機械及び装置 10～20年

車両運搬具 5年

工具器具及び備品 5年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

施設利用権 45年

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

本町は、京都府市町村職員退職手当組合に加入しており、下水道事業会計は、当該組合に一般負担金を拠出しているが、一般会計との間での「久御山町下水道事業会計に属する企業職員に対する退職手当の一般会計負担額に関する協定書」に基づき、追加的な費用負担である当該組合への特別負担金は、全額一般会計において措置することとなっているため、下水道事業会計においては退職給付引当金を計上せず、一般負担金拠出時に費用処理を行っている。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表等関連

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務

該当事項なし

2 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は786,213千円である。

3 重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項

該当事項なし

4 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

令和4年度において、期末手当及び勤勉手当として5,152千円を支給するため、賞与引当金1,503千円を取り崩す。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

令和4年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として1,013千円を支出するため、法定福利費引当金301千円を取り崩す。

(3) 貸倒引当金の取崩し

令和4年度において、債権43千円を不納欠損処理するため、貸倒引当金43千円を取り崩す。

III. セグメント情報の開示

単一セグメントであるため、記載を省略している。

IV. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

1 重要な非資金取引

該当事項なし

V. 重要な後発事象

該当事項なし

説明資料

令和4年度久御山町下水道事業会計補正予算（第3号）実施計画明細書

収益的收入及び支出

支 出

第1款 下水道事業費用

第1項 営業費用

(単位：千円)

目 節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 管 渠 費	45,147	427	45,574	
4 法定福利費	623	27	650	
29 動力費	3,400	400	3,800	
3 普及指導費	5,414	27	5,441	
4 法定福利費	768	27	795	
4 総 係 費	46,908	△ 205	46,703	
2 手 当	2,346	△ 160	2,186	
4 法定福利費	1,493	△ 45	1,448	

